

河内町告示第 3 号

令和 6 年第 1 回（2 月）河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 2 月 7 日

河内町長 野 澤 良 治

1. 期 日 令和 6 年 2 月 2 1 日

2. 場 所 河内町議会議場

3. 事 件

議長の選挙について

副議長の選挙について

常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

公益を代表する委員の選出結果について

専決処分の承認を求めることについて（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例

河内町監査委員の選任について

令和 6 年第 1 回
河内町議会臨時会会議録

令和 6 年 2 月 2 1 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

1. 出席議員 10名

1 番	山 本	豊 君	2 番	高 橋	利 彰 君
3 番	諸 岡	周 示 君	4 番	高 橋	稔 君
5 番	小 更	雅 之 君	6 番	服 部	隆 君
7 番	牧 山	龍 雄 君	8 番	星 野	初 英 君
9 番	大 野	佳 美 君	10 番	宮 本	秀 樹 君

1. 欠席議員

な し

1. 出席説明員

町 長	野 澤 良 治 君
総 務 課 長	諏 訪 洋 一 君
企 画 財 政 課 長	北 澤 雅 志 君
農 政 課 長	寺 崎 光 則 君
まちづくり推進課長	坂 本 紀 幸 君
秘 書 広 聴 課 長	小 島 孝 裕 君
教 育 長	鈴 木 裕 之 君
教育委員会事務局長	足 立 誠 君
町 民 課 長	吉 田 茂 久 君
上 下 水 道 課 長	石 山 茂 樹 君
都 市 整 備 課 長	香 取 秀 一 君
福 祉 課 長	仲 代 直 人 君
会 計 課 長	山 田 さつき 君
税 務 課 長	石 山 哲 也 君

1. 出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	伊 藤 英 樹
-------------	---------

1. 会議録署名議員

- 1 番 山 本 豊 君
- 2 番 高 橋 利 彰 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和 6 年 2 月 2 1 日（水曜日）

午前 1 0 時 0 0 分開会

議事日程（第 1 号）

- 日程 1. 仮議席の指定について
- 日程 2. 選挙第 1 号 議長選挙について

議事日程（第 2 号）

- 日程 1. 議席の指定について
- 日程 2. 会議録署名議員の指名について
- 日程 3. 会期の件について
- 日程 4. 選挙第 2 号 副議長選挙について
- 日程 5. 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について
- 日程 6. 常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について
- 日程 7. 選挙第 3 号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程 8. 選挙第 4 号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について
- 日程 9. 選挙第 5 号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の選挙について
- 日程 10. 選挙第 6 号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程 11. 公益を代表する委員の選出結果について
- 日程 12. 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程 13. 議案第 1 号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程 14. 議案第 2 号 河内町監査委員の選任について
- 日程 15. 閉会中の所管事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

（第 1 号）

- 日程 1. 仮議席の指定について
- 日程 2. 選挙第 1 号

(第2号)

日程1. 議席の指定について

日程2. 会議録署名議員の指名について

日程3. 会期の件について

日程4. 選挙第2号

日程5. 常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任について

日程6. 常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果について

日程7. 選挙第3号

日程8. 選挙第4号

日程9. 選挙第5号

日程10. 選挙第6号

日程11. 公益を代表する委員の選出結果について

日程12. 報告第1号

日程13. 議案第1号

日程14. 議案第2号

日程15. 閉会中の所管事務調査の件

午前10時00分開会

○議会事務局長（伊藤英樹君） おはようございます。

事務局より申し上げます。

このたびの臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員の中で、高橋利彰議員が年長の議員でございますので、御紹介を申し上げます。

高橋利彰議員、よろしくお願いいたします。

〔臨時議長高橋利彰君議長席に着席〕

○臨時議長（高橋利彰君） ただいま御紹介をいただきました、高橋でございます。

皆様方におかれましては、このたびの町議会議員選挙において見事に当選され、ここに会合されましたことは、誠に同慶にたえない次第であります。心からお祝いを申し上げます。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

ここで初議会ということで、慣例になっております自己紹介をお願いしたいと思います。

山本議員より住所、氏名をお願いいたします。

- 議員（山本 豊君） 生板地区から出ました山本 豊です。よろしくお願いします。
- 議員（高橋 稔君） 金江津地区の高橋 稔です。をお願いいたします。
- 議員（諸岡周示君） 長竿地区の諸岡周示です。よろしくお願いします。
- 議員（小更雅之君） 長竿地区の小更雅之です。よろしくお願いします。
- 議員（服部 隆君） 金江津地区の服部 隆です。をお願いいたします。
- 議員（牧山龍雄君） 生板地区の牧山龍雄です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（星野初英君） 長竿地区の星野初英です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（大野佳美君） 生板地区の大野佳美です。よろしくお願いします。
- 議員（宮本秀樹君） 源清田地区の宮本秀樹です。よろしくお願いします。
- 臨時議長（高橋利彰君） 私、河内町金江津6238番地、高橋利彰でございます。よろしくお願いいたします。

以上で自己紹介は終わりました。

ここで町長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

- 町長（野澤良治君） 皆様おはようございます。

本日は、令和6年第1回河内町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、さきの町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様の大きな期待を担われ、めでたく御当選の栄に浴されましたことに、心からお祝いを申し上げます。

少子化や長寿社会が急速に加速し、深刻化していく中で、終わりの見えない原油価格や物価の高騰という状況を踏まえて、町の未来について議員の皆様と真摯に向き合い、議論を深めながら、地域づくり、まちづくりの問題解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

議員の皆様におかれましても、地域住民のため、河内町発展のため、町政運営に御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。

- 臨時議長（高橋利彰君） 御苦労さまでした。

この際、執行部の自己紹介を、野澤町長からお願いします。

- 町長（野澤良治君） 野澤です。よろしくお願いします。
- 教育長（鈴木裕之君） 教育委員会教育長鈴木裕之です。どうぞよろしくお願いします。
- 総務課長（諏訪洋一君） 総務課長の諏訪洋一と申します。よろしくお願いします。
- 企画財政課長（北澤雅志君） 企画財政課長の北澤雅志です。よろしくお願いします。
- 秘書広聴課長（小島孝裕君） 秘書広聴課長の小島孝裕です。よろしくお願いします。
- まちづくり推進課長（坂本紀幸君） まちづくり推進課長の坂本紀幸です。よろしくお

願いいたします。

○農政課長（寺崎光則君） 農政課長の寺崎光則です。よろしくお願いいたします。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 教育委員会事務局長足立 誠です。よろしくお願いいたします。

○町民課長（吉田茂久君） 町民課長の吉田茂久でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉課長（仲代直人君） 福祉課長の仲代直人です。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（香取秀一君） 都市整備課長の香取秀一です。よろしくお願いいたします。

○上下水道課長（石山茂樹君） 上下水道課長の石山茂樹です。よろしくお願いいたします。

○会計課長（山田さつき君） 会計課長の山田さつきと申します。よろしくお願いいたします。

○税務課長（石山哲也君） 税務課長の石山哲也です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（高橋利彰君） 御苦労さまでした。以上で執行部の自己紹介は終わりました。

○臨時議長（高橋利彰君） ただいまより令和6年第1回河内町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は10名です。

よって定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（高橋利彰君） 令和6年第1回河内町議会臨時会議事日程（第1号）、日程1、仮議席の指定でございますが、仮議席はただいま着席の議席といたします。

○臨時議長（高橋利彰君） 日程2、選挙第1号 議長の選挙についてでございます。

ここで暫時休憩をしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋利彰君） ありがとうございます。

それでは異議がないようでありますので、ここで暫時休憩といたします。再開の時刻は、追って連絡をいたします。

退席を許します。

午前10時19分休憩

午前10時54分開議

○臨時議長（高橋利彰君） それでは再開いたします。

○臨時議長（高橋利彰君） 日程２、選挙第１号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

ここで議会事務局長岡書記の入場を認めます。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（高橋利彰君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に宮本秀樹君、大野佳美君、星野初英君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため、申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（高橋利彰君） 投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋利彰君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（高橋利彰君） 異常なしと認めます。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔議会事務局長伊藤英樹君氏名点呼、各員順次投票〕

○議会事務局長（伊藤英樹君） それでは読み上げいたします。

1番	山本	豊	議員
3番	高橋	稔	議員
4番	諸岡	周示	議員
5番	小更	雅之	議員
6番	服部	隆	議員
7番	牧山	龍雄	議員
8番	星野	初英	議員
9番	大野	佳美	議員
10番	宮本	秀樹	議員

最後に、2番 高橋利彰議員。

○臨時議長（高橋利彰君） それでは投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（高橋利彰君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宮本秀樹君、大野佳美君、星野初英君、開票の立会いをお願いいたします。

〔宮本秀樹君、大野佳美君、星野初英君、開票の立会いの上、開票〕

○臨時議長（高橋利彰君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

高 橋 稔 君 7票

小 更 雅 之 君 3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、高橋 稔君が議長に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（高橋利彰君） 一旦、暫時休憩いたします。

午前11時04分休憩

午前11時05分開議

○臨時議長（高橋利彰君） それでは再開いたします。

ここで、高橋 稔君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔議長高橋 稔君登壇〕

○議長（高橋 稔君） 議長就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

ただいまの議長選挙におきまして、不肖私が、議員の皆様の御推挙により、議長の要職に就かせていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

私はもとより浅学非才でございますが、町議会が町民の皆様の負託に応えることができますよう活力ある開かれた議会を目指し、議員各位の意見を尊重しながら、議会が円滑に運営されるよう誠心誠意努力する所存でございます。

何とぞ皆様方には御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げ、粗辞ではございますが、就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（高橋利彰君） 御苦労さまでした。

御協力ありがとうございました。おかげさまでもちまして、無事、臨時議長の職務を遂

行することができました。心からお礼を申し上げます。

本席を議長と交代いたします。

〔臨時議長高橋利彰君退席、議長高橋 稔君着席〕

○議長（高橋 稔君） 議事日程に入る前に、ここで暫時休憩をいたします。再開時刻は追って連絡いたします。

退席を許します。

午前 1 1 時 0 8 分休憩

午後 1 時 3 2 分開議

○議長（高橋 稔君） 再開いたします。

○議長（高橋 稔君） ただいまから、令和 6 年第 1 回河内町議会臨時会議事日程（第 2 号）に入ります。

日程 1、議席の指定につきましては、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指名したいと思います。

氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

伊藤議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤英樹君） それでは朗読いたします。

1 番	山	本	豊	議員
2 番	高	橋	利 彰	議員
3 番	諸	岡	周 示	議員
4 番	高	橋	稔	議員
5 番	小	更	雅 之	議員
6 番	服	部	隆	議員
7 番	牧	山	龍 雄	議員
8 番	星	野	初 英	議員
9 番	大	野	佳 美	議員
10 番	宮	本	秀 樹	議員

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

ただいま朗読のとおり議席を指定いたしますので、氏名標を変更いたします。そのままお待ちください。

〔氏名標変更〕

○議長（高橋 稔君） 日程 2、会議録署名議員の指名でございます。

会議規則第127条の規定により、

1 番 山 本 豊 君

2 番 高 橋 利 彰 君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 3、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 2 月 21 日の 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 2 月 21 日の 1 日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の令和 6 年第 1 回河内町議会臨時会議事日程（第 2 号）のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 4、選挙第 2 号 副議長の選挙でございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

副議長に、諸岡周示君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸岡周示君を副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、諸岡周示君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました諸岡周示君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

諸岡周示君に当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔副議長諸岡周示君登壇〕

○副議長（諸岡周示君） ただいま議員各位の御推挙によりまして、副議長の栄職に就かせていただくことになり、心から感謝を申し上げます。

高橋議長の下、よき補佐役として誠心誠意努力し、円滑な議会運営と議会とのさらなる活性化に努める所存でございます。

皆様方の絶大なる御支援、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

○議長（高橋 稔君） 日程5、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任についてでございますが、本件につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

総務経済常任委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、服部 隆君、小更雅之君、諸岡周示君。

教育厚生常任委員会委員に、星野初英君、牧山龍雄君、高橋利彰君、山本 豊君、そして私、高橋 稔。

議会運営委員会委員に、宮本秀樹君、大野佳美君、牧山龍雄君、服部 隆君、高橋利彰君。

以上のように決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分開議

○議長（高橋 稔君） 再開いたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 6、常任委員会委員長、副委員長及び議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果についてであります。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会において互選することとなっております。各常任委員会及び議会運営委員会より委員長、副委員長の選任について報告がありましたので、その結果について御報告いたします。

総務経済常任委員会委員長、大野佳美君、総務経済常任委員会副委員長、服部 隆君。
教育厚生常任委員会委員長、高橋利彰君、教育厚生常任委員会副委員長、山本 豊君。
議会運営委員会委員長、宮本秀樹君、議会運営委員会副委員長、大野佳美君。
以上、御報告いたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 7、選挙第 3 号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について、この件につきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合規約第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議員 2 名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に、大野佳美君、星野初英君、両名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大野佳美君、星野初英君を稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、大野佳美君、星野初英君、両名が稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、告知いたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 8、選挙第 4 号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について、この件につきましては、龍ヶ崎地方衛生組合同規約第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議員 2 名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

龍ヶ崎地方衛生組合同議会議員に、宮本秀樹君、服部 隆君、両名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宮本秀樹君、服部 隆君を龍ヶ崎地方衛生組合同議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、宮本秀樹君、服部 隆君、両名が龍ヶ崎地方衛生組合同議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第 2 項の規定により、告知いたします。

○議長（高橋 稔君） 日程 9、選挙第 5 号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合同議会議員の選挙について、この件につきましては、龍ヶ崎地方塵芥処理組合同規約第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、議員 3 名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に、牧山龍雄君、小更雅之君、高橋利彰君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました牧山龍雄君、小更雅之君、高橋利彰君を龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、牧山龍雄君、小更雅之君、高橋利彰君が龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

○議長（高橋 稔君） 日程10、選挙第6号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、この件につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項及び第2項の規定により、議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、山本 豊君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山本 豊君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、山本 豊君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

○議長（高橋 稔君） 日程11、公益を代表する委員の選出結果について、報告事項でございます。

国民健康保険運営協議会、水道運営審議会及び下水道事業運営審議会の公益を代表する委員の選出の報告をいたします。

国民健康保険運営協議会委員に、星野初英君、小更雅之君、高橋利彰君、山本 豊君。

水道運営審議会委員に、宮本秀樹君、服部 隆君、そして私、高橋 稔。

下水道事業運営審議会委員に、大野佳美君、牧山龍雄君、諸岡周示君。

以上、御報告いたします。

○議長（高橋 稔君） 日程12から日程14の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） このたび、議長に高橋 稔議員、副議長に諸岡周示議員が当選されました。おめでとうございます。議長、副議長におかれましては、議会運営並びに河内町発展のため、より一層の御活躍を御祈念申し上げます。また、各常任委員会委員、議会運営委員会委員及び各広域組合議会議員並びに各公益を代表する委員が決定されました。皆様のそれぞれの分野での御活躍を御期待申し上げます。

それでは、本臨時会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について御説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部改正により、出産した非保険者等に係る国民健康保険税の免除措置が新設されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険税条例の一部を改正したので、報告し、承認を求めるものであります。

議案第1号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、戸籍法の一部改正により、戸籍の全部事項証明書等を本籍地以外の市区町村で取得できることとなることに伴い、広域交付手数料等を新設するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 河内町監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件は、河内町監査委員について、令和6年2月20日の任期満了に伴い、星野初英氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、報告1件及び議案2件について御審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（高橋 稔君） 日程12、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第8号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の概要について御説明申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令が一部改正されたことに伴い、河内町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、出産した被保険者等に係る国民健康保険税の免除措置が新設されたことに伴い、条例の一部を改正したものであります。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程13、議案第1号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 議案第1号 河内町手数料徴収条例の一部を改正する条例の概要について御説明申し上げます。

本件は、住民の利便性向上及び行政運営の効率化を図るため、本拠地以外の市区町村で戸籍の全部事項証明書等を取得できるようにすること等を目的として戸籍法が改正されたことに伴い、証明書交付等に係る手数料の標準額が、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により令和5年12月6日に定められたことから、本条例の一部を改正するものであります。施行日は、令和6年3月1日になります。

以上です。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋 稔君） 日程14、議案第2号 河内町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、星野初英君の除斥を求めます。

〔8番星野初英君退場〕

○議長（高橋 稔君） それでは、担当課長に議案の説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第2号 河内町監査委員の選任についての概要を御説明いたします。

河内町監査委員の選任につきまして、令和6年2月20日の任期満了に伴い、星野初英氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 質疑を打ち切り、討論を省略し、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋 稔君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。
ここで星野初英君の除斥を解きます。

〔8番星野初英君入場〕

○議長（高橋 稔君） それでは、ここで監査委員に選任されました星野初英君より御挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔8番星野初英君登壇〕

○8番（星野初英君） 一言御挨拶申し上げます。

ただいま河内町監査委員の選任につきまして、議員の皆様方により御同意を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

微力な者であります。職務遂行に当たりましては、河内町の行財政状況を鑑みまして、誠心誠意公正をもってしっかり果たしていきたいと思っております。

今後とも特段の御協力と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（高橋 稔君） 御苦労さまでした。

○議長（高橋 稔君） 日程15、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の所管事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の調査事項とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の調査事項とすることに決しました。

○議長（高橋 稔君） 以上をもちまして本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて、令和6年第1回河内町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時05分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

河内町議会臨時議長

河内町議会議長

署名議員

署名議員